

一 般 競 争 入 札 公 告

科学技術・学術政策研究所において、下記のとおり一般競争入札に付します。

- 1 競争入札に付する事項
 - (1) 件 名 不正アクセス防御／監視装置の賃借
 - (2) 賃借期間 令和2年4月1日から令和7年3月31日
 - (3) 納入場所 入札説明書のとおり
- 2 競争に参加する者に必要な資格
 - (1) 文部科学省競争参加資格（全省庁統一資格）において令和2年度に「役務の提供等」のA、B、C又はDの等級に格付けされ関東・甲信越地域の競争参加資格を有する者であること。
 - (2) 入札関係書類の提出時に、支出負担行為担当官が別に指定する暴力団等に該当しない旨の誓約書を提出した者であること。但し、支出負担行為担当官が誓約書の提出を要しないと認める場合は、この限りではない。
- 3 入札書等の提出場所等
 - (1) 入札関係書類の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書を交付する場所
郵便番号 100-0013
所在地 東京都千代田区霞が関3-2-2中央合同庁舎第7号館東館16階
機 関 名 科学技術・学術政策研究所総務課経理係
電話番号 03-3581-2391
 - (2) 入札説明会の日時及び場所
次のとおり開催する。
令和2年1月9日（木）15時00分
科学技術・学術政策研究所小会議室（中央合同庁舎第7号館東館16V）
 - (3) 入札書及び入札関係書類の受領期限
令和2年1月27日（月）12時00分
 - (4) 開札の日時及び場所
令和2年2月5日（水）15時00分
科学技術・学術政策研究所小会議室（中央合同庁舎第7号館東館16V）
- 4 入札保証金
免除する。
- 5 入札の無効
 - (1) 本公告に示した競争参加に必要な資格のない者の提出した入札書、入札者に求められる義務を履行しない者の提出した入札書、その他文部科学省発注工事請負等契約規則第11条第1項各号に掲げる入札書は無効とする。
 - (2) 2（2）の誓約書を提出せず、又は虚偽の誓約をし、若しくは誓約書に反することとなったときは、当該者の入札を無効とする。
- 6 その他
本件の入札に関する必要事項については、入札説明書によるものとする。

以上公告する。

令和元年12月26日

支出負担行為担当官
科学技術・学術政策研究所長
磯谷 桂介

仕 様 書

1. 件 名

不正アクセス防御／監視装置の賃借

2. 目 的

科学技術・学術政策研究所ネットワークに対する不正アクセスを監視、防御すると同時に、科学技術政策研究所ネットワークから外部のネットワークへの不正アクセスを監視、防御するための機器一式を賃借する。

3. 範 囲

本仕様書は、科学技術・学術政策研究所（以下、「当研究所」という。）ネットワークの不正アクセス防御及び監視を行うシステムを構成する機器、周辺機器等の賃借、並びに請負者が行う事項に適用する。なお、賃借期間満了後における機器等の撤去作業についても本調達に含めるものとする。

4. 賃借期間

令和2年4月1日から令和7年3月31日まで。

5. 賃借場所

〒100-0013 東京都千代田区霞が関3-2-2 中央合同庁舎7号館16階
文部科学省 科学技術・学術政策研究所

6. 賃借物件

以下について、本仕様書の記載事項及び別紙の要件表の記載事項を満たしていること。

(1) 不正アクセス防御／監視装置本体 2式

参考例示機種 … McAfee Network Security IPS NS3100 Appliance MSP

(2) レイヤ2スイッチ本体 2式

参考例示機種 … HP 2530-24G Switch

7. 保守要件

(1) 対象機器について、平日9:30-17:30の間保守を行なうこと。なお、受付対応については24時間365日に対応すること。

(2) オンサイト保守とすること。

8. 組立・調整及び搬入・設置方法

搬入・設置にあたっては、以下に示す項目および当研究所担当者の指示に従って、組立、

調整を行うこと。

9. 検 査

本仕様書による調達機器等の納入完了後、当研究所において納入検査を行う。

納入検査の結果、調達機器等の全部または一部に不合格品が発見された場合、請負者は直ちに当該機器等を引き取った上、代替機器等を当研究所が指定する日時までに納入すること。

10. 納入時提出物

機器納入時に、以下に示す物件を、当研究所に提出すること。

- (1) 全納入機器の保証書
- (2) 全納入機器の取扱説明書
- (3) 全ての付属品
- (4) 納入機器の機種名、数量、及び製造番号（もしくは製品番号）の一覧表
- (5) その他、担当者が必要と認めるもの

11. 貸与物件

作業期間中、当研究所内における搬入・設置作業に必要があると認められる場合は、以下の(1)から(5)を、当研究所内の指定された場所での使用に限り貸与する。(作業終了後直ちに、当研究所に返却すること。)

なお、当研究所外での作業の実施にあたり、必要な機器、資材等は、請負者の責任、負担で調達すること。

- (1) LANケーブル
- (2) 確認作業用アカウント
- (3) OAタップ
- (4) 科学技術・学術政策研究所が必要と認める作業を実施する場合に限り、当研究所内の電力使用を認める。
- (5) その他、事前の打ち合わせにおいて貸与が必要であると判断されたもの。

12. 守秘義務

請負者は、本件に係る一切の物件、情報を第三者に公開、貸与、もしくは譲渡してはならない。なお、本条件は作業終了後においても同様とする。

13. その他

- (1) 納入機器本体の見やすい場所に賃借物件であることを示すシールを貼付すること。
- (2) 貼付するシールには、物件の所有者名、所在地、電話番号、及び賃借期間を明記すること。

- (3) 梱包資材等の不要物は、速やかに、請負者負担で場外搬出の上、適切に処分すること。
- (4) 賃借物件の納入時及び返却時に必要となる機器の運搬費用、処分費用は請負者の負担とする。
- (5) 次期調達する保守作業実施予定者に対し、移管その他必要な引継ぎ手続きをとれること。
- (6) 本仕様に疑義が生じた場合、当研究所担当者と協議するものとする。

以 上

(1) 不正アクセス防御／監視装置本体 要件表

2式を用いて冗長構成とし、1式の故障時にも継続して不正侵入防止動作を行うこと。また、本装置を用いて外部からの不正侵入を防止するのみならず、外部から内部への不正アクセスを防止する構成とすること。

1. ハードウェアの性能及び機能

- (1) 不正なパケットを検知した場合パケットを遮断する機能を有すること。また、不正なパケットを送信した端末については、そのIPアドレスを元に設定可能な一定時間通信を遮断する機能を有すること。
- (2) TCP層、UDP層及びアプリケーション層においてステートフルに検知する機能を有すること。
- (3) 10/100/1000BASE-Tポートを8ポート以上有すること。
- (4) 100Mbps以上のスループットを有すること。
- (5) イーサネットにおけるブリッジとして動作する機能を有すること。
- (6) 装置に障害が発生した場合でも通信を可能とするため、フェイルオーブンを実装すること。
- (7) 閾値を元にしたDOS検知機能とネットワーク特性を自己学習することで動作するDOS検知機能を有すること。
- (8) シグネチャの更新時に動作が停止しないこと。
- (9) レポートの作成をスケジュールで実行でき、自動的にメールで配信する機能を有すること。なお、レポートの内容は日本語であること。
- (10) ASICやFPGAを用いたハードウェアとして実装されていること。
- (11) アプライアンス内にハードディスクを搭載していないこと。
- (12) 管理コンソールへ接続するためのSSHサーバ機能を有し、接続できるIPアドレスを制限する機能を有すること。
- (13) 外部のsyslogサーバへログを転送する機能を有すること。
- (14) NTPもしくはSNAPサーバと連携し時刻を補正する機能を有すること。
- (15) ラックマウント型であり、寸法は高さ1Uとし、奥行35cm以下であること。
- (16) IPS専用筐体であること
- (17) センサ内部にボットネット通信を検知可能なIPアドレス、URL、ドメイン等のブラックリストを持ち、シグネチャなしでボットネット通信を検知可能なこと
- (18) 独自書式の正体なカスタムシグネチャとSnort形式のカスタムシグネチャ両方を作成する機能が、マネージャサーバに実装されていること

(2) レイヤ2スイッチ本体 要件表

1. 性能及び機能

- (1) 10/100/1000BASE-Tポートを24ポート以上有すること。
- (2) 既存ネットワーク装置と接続するために、1000BASE-SX/GBICを1式実装すること。
- (3) 19インチラックに1Uに搭載可能なこと。
- (4) スイッチング容量48Gbps以上、フレーム処理能力35.7Mbps以上を有すること。
- (5) 最大8,000のMACアドレスに対応していること。
- (6) IEEE802.1qに準拠したVLANタギング機能を有すること。
- (7) IEEE802.1d、IEEE802.1w、IEEE802.1sに準拠したSpanningTreeProtocol機能を有すること。
- (8) IEEE802.3ad(LinkAggregation)をサポートしていること。
- (9) SNMPv1、v2c、v3をサポートしていること。
- (10) SSHによりネットワーク経由で端末が接続可能であること。
- (11) TFTP又はFTPによりFirmwareの変更およびConfigurationファイルのupload/Downloadが可能なこと。
- (12) SNTPクライアント機能を有すること。
- (13) スイッチ設定変更時に誤って非対象のスイッチを設定変更しないように、スイッチ表面に管理端末からアクセスしていることがわかるランプを保有すること。